

令和4年度違反建築防止週間  
郡山市公開建築パトロールを実施します



令和4年10月11日

郡山市都市整備部

開発建築指導課

課長 鈴木 隆

ターゲット 11.3 TEL: 924-2371

SDGs ターゲット 11.3 「包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

違反建築物に対する迅速かつ的確な対応を行うことによって、良好な市街地環境の形成及び建築物の質の向上に努める機運を高めることを目的として、令和4年10月15日(土)～21日(金)までの期間を国土交通省において、違反建築防止週間と定めていることから、本市においても、福島県建築士会郡山支部と連携し「郡山市公開建築パトロール」を実施します。

- 1 実施期間 10月17日(月)～10月21日(金)
- 2 出発式 (1) 日 時 10月17日(月) 午前9時  
(2) 場 所 市役所別棟第8会議室



- 3 参加者 公益社団法人福島県建築士会郡山支部  
郡山市 (開発建築指導課)  
10名程度 (延べ人数)

4 パトロールの内容

工事完了検査申請が未提出のものの中から抽出した現場のパトロールを行い、建築工事現場にあっては、確認表示板の有無及び表示内容の建築確認台帳との照合を行う。